

物品等又は役務の調達について、落札者等を決定したので、次のとおり公示します。

なお、この公示は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものです。

平成25年2月8日

奈良県知事 荒井正吾

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量
電子計算機器（汎用機）等の賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部課等の名称及び所在地
奈良県総務部情報システム課
奈良市登大路町30番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成25年1月21日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
日本電子計算機株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 5 随意契約に係る契約金額
121,583,952円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約による。
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号該当